

機能強化計画の要約

1. 15年4月～9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

リレーションシップバンキングの機能強化計画の作成、提出が8月末であり、15年9月までのスケジュールが8月までの実績を踏まえたものであったことから、進捗状況は順調であったと考えます。実施済み事項には機能強化計画策定前のものも多く、本年度より取り組んでいる長期経営計画『さんしん STEP UP 21』Ver. '03』の施策と機能強化計画の基本的考え方とが合致していると認識しています。

I. 中小企業金融の再生に向けた取組み

15年度上半期の主な取組みとしては「目利き力養成講座」に代表される研修や説明会への参加により、職員の審査、情報収集能力の向上を図ることがあげられます。目利き力養成の通信教育や中小企業支援センターのコーディネーターによる「創業、経営革新の成功事例」の講演には多くの職員が申し込み、受講しています。また、顧客への情報提供面でも「PFI」説明会、青年会議所会員向け勉強会などを開催しました。今後も、業界を中心に多種、多様な研修が開催される予定ですが、積極的に職員を派遣すると共にそこで得た知識をどう他の職員に伝達していくか、また、どう実務に役立てていくかが課題になってくると思われまます。

また、実務面では以下を実施しました。創業支援、中小企業支援センターの活用として、営業店情報を基に17先の創業予定者を抽出し、そのうち1先については中小企業支援センターに紹介をしました。また、事業再生への取組みとしては、「経営改善計画書」策定債務者170先が作成した月次資料を早期モニタリング資料として活用、新たに支援先40先を抽出し、そのうち15先に対し経営計画書作成を支援しました。また、「不良と認める貸出先」、「延滞・赤字・書替先等債務者」に対して本部ヒアリングチームが営業店長より説明を受けて不良債権の状況を把握すると共に、管理先に対する営業店の実態把握の状況を確認しました。更に、延滞債務者に対する今後の回収対策などを個別に指導し不良債権化の防止に努めました。一方、新たに格付システムを含む信用リスク管理システムの導入を決定し、信用リスクデータベースの整備、充実を図っております。

II. 健全性確保、収益性の向上等に向けた取組み

資産査定、信用リスク管理の強化への取組みとして、自己査定実務の徹底を図るために営業店役席者に対する研修を実施するとともに「自己査定に関する解説書」を改訂しました。また、営業店が不動産売買事例を本部に報告してデータベース化するルールを定め、担保評価の信憑性の検証を実施することとしました。ガバナンスの強化策としては、総代会に関する情報開示項目を決定し、地域貢献に関する情報開示の14年度分については「ミニ・ディスクロージャー誌」(10月10日発行)で実施することとしました。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考
		15年度	16年度		
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・新事業企業の支援体制を整備します ・事前審査制度を整備します ・中小企業支援センターとの情報共有・連携強化を図ります ・全信協の「目利き力養成講座」に審査担当者を派遣します ・地区別審査担当者を建設、不動産、宿泊業の業種別審査担当者として位置づけます 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援センターのコーディネーターによる勉強会を実施します ・全信協の「目利き力養成講座」の伝達研修を実施します ・融資担当役席者を対象とした「融資審査トレーニー」研修を実施します 	15年度と同様のスケジュールを実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・業種別担当者を任命しました ・企業再生支援担当者を地区別に任命しました ・融資審査トレーニー研修に通算7日間合計12名が参加しました。 ・創業予定者17先を選定し、4先の創業支援相談を行いました 	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施					業界団体主催の「目利き力養成講座」等へ職員を派遣します

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考
		15年度	16年度		
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所・商工会・中小企業センターを訪問し、情報交換により取引先の技術開発や新事業展開を紹介していきます ・「沼津高専地区共同テクノセンター」との交流により、収集した情報を取引先に提供します 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年6月に当金庫主催のPFI説明会を実施しました ・商工会議所・商工会が主催する研修やセミナーに参加し情報を収集します 	<ul style="list-style-type: none"> ・沼津高専に設置される産学連携拠点施設となる「地域共同テクノセンター」主催の講習会、セミナー、公開講座等へ参加し情報収集すると共に、取引先へ情報提供をします 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年5月に当金庫職員を対象に「創業、経営革新の成功事例」講演会を中小企業支援センターのコーディネーターを講師に実施しました ・15年6月に当金庫主催のPFI説明会を実施しました 	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との協調融資を活用します ・全信協「連絡協議会」の情報を共有化します ・地方自治体、商工会議所等の産業政策・方針の情報を収集します ・中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫と情報を共有し、連携を強化します 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協の「連絡協議会」を通じて情報の共有化を図ります ・地方自治体、商工会議所等の16年度の産業政策・方針の情報を収集し取りまとめます ・中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫から情報を収集し蓄積していきます 	15年度と同様のスケジュールを実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度下期に政府系金融機関との情報交換会を持つ準備をしています 	
(5)中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・新事業の情報を収集し、中小企業支援センターの活用を促進します ・中小企業支援センターのコーディネーターを講師に研修会を開催します 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援センターのコーディネーターを講師として成功事例を題材とした研修会を開催しました ・営業店にセンターの活用を促すと共に、定期的な訪問により情報交換を行います 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店にセンターの活用を促すと共に、定期的な訪問により情報交換を行います 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年5月に「創業、経営革新の成功事例」講演会を中小企業支援センターのコーディネーターを講師に実施しました ・営業店からの顧客情報を基に創業予定者をピックアップし、(9月末時点で17先)中小企業支援センターへ1先紹介しました 	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「さんしんニュース」の内容を充実させます ・中小企業経営者を対象に「経営小セミナー」を開催します ・商工会議所等と連携し、経営情報や地域経済動向情報を得ていきます ・「さんしん同友会」がビジネスマッチングの情報提供の場となるように整備します ・信金キャピタルと連携し、M&A業務に取組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・「さんしん同友会」の活動内容を見直します ・「経営小セミナー」の開催方法を検討します ・「さんしんニュース」の内容を再検討していきます 	15年度の検討結果を実行に移します	<ul style="list-style-type: none"> ・「さんしんニュース」の内容充実策として、当金庫顧問税理士による「税務相談Q&A」を掲載しました。 ・15年7月に信金キャピタル、当金庫共催による第7回「静岡地区M&A業務担当者情報交換会」を開催しました。 	
(2)コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み					

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考
		15年度	16年度		
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の経営支援と創業先等の経営指導を行います ・経営健全化の統括部署を設けて、不良債権の新規発生防止とランクアップに取り組めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的推進方法を定めた手順書等を策定します ・健全債権化の手順書とランクアップ基準を作成し、目標管理を行います 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定結果により16年度の対象債務者を決定します ・平成15年度対象債務者の改善状況等の総括を行い、ディスクロージャー誌およびホームページで公表します 	<ul style="list-style-type: none"> ・債権健全化の手引書を作成しています ・債務者診断表に基づきランキング作業中で、要注意以下破綻懸念先までの全債務者について15年11月中旬に完了するように作業を進めています 	
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営者を対象にした「経営小セミナー」を定期的に開催します ・当庫中小企業診断士が講師となり、三島青年会議所の会員を対象にした研修会を開催します 	<ul style="list-style-type: none"> ・当庫中小企業診断士が三島青年会議所の会員を対象とした研修会を実施します ・中小企業経営者を対象とした「経営小セミナー」を実施します 	15年度と同様のスケジュールの研修会、セミナーを実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・15年8月に当庫中小企業診断士が講師となり三島青年会議所会員40名を対象として「売上増加・経費節減の事例」をテーマに研修会を実施しました 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年11月にTKC加盟税理士、社労士等を講師として「経営計画書の作成」「人事制度・賃金体系の改善方法」をテーマに経営小セミナーを開催する計画です
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> ・M&A、民事再生法のノウハウを蓄積していきます ・民事再生法等の手続きを進める債務者に対しては、他金融機関と協調しながら対応します ・営業店へのヒアリングにより、不良債権の新規発生防止のための事後モニタリングを実施します 	<ul style="list-style-type: none"> ・事後モニタリングをヒアリングチームが営業店長に対して実施します ・M&Aやプリパッケージ型事業再生等について研究します 	15年度と同様のスケジュールを実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・15年5月に各営業店における「不良と認める貸出先調」、「延滞・赤字・書替先調査表」の内容について、ヒアリングチームが営業店長より説明を受け、不良債権の状況を把握しました ・15年5月に管理債権先を指定し、営業店より各管理債権先の「管理カード」の提出を受けて、営業店の管理先に対する実態把握の状況を確認しました ・「延滞貸出金調」を営業店に提出させ、2か月以上の延滞債務者の現状、解消見通し、今後の回収対策などの指導を個別に行い、不良債権化の防止に努めております 	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・DIPファイナンスについて担当者をして取組みます 保証協会の事業再生保証制度及び信金中金、商工組合中央金庫等と連携して取組みます ・DESについて研究します 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者を置いて研究します 	15年度と同様のスケジュールを実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・東海地区信用金庫主催の企業再生講座に参加し、DES、DIPファイナンスについての研修を受講する予定です(15年10月開催) 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考
		15年度	16年度		
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	静岡県中小企業再生支援協議会の支援体制を整備し、同協議会の利用を営業店に周知させます	・中小企業再生支援協議会の活用方法を検討し、積極的に活用します ・中小企業再生支援協議会について営業店に周知させます	・協議会の会議に継続的に参加します ・当庫取引先の協議会利用状況を調査します ・協議会利用企業の経営改善実績を取りまとめます	・当金庫準メイン取引先に対する再生支援が中小企業再生支援協議会によりスタートし、当金庫も参加することとしました	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	・担保、保証に過度に依存しないキャッシュフローをベースとした融資に取組みます ・「経営改善計画書」を活用します ・ヒアリング、財務分析、保証限度更新時等に事後モニタリングを実施します ・財務制限条項・スコアリングモデルについて研究します	・TKC提携付ローン事務取扱要領の内容見直します ・事後モニタリングを実施します	15年度と同様のスケジュールを実施します ・財務制限条項・スコアリングモデルについて研究します	・財務分析及び問題点発見システムで事業経営の事後モニタリングを行っています ・「経営改善計画書」策定債務者170先が作成した月次資料を早期モニタリング資料として活用、また40先を支援先として抽出し、うち15先の経営計画書作成を支援しました ・「目利き研修」に対する派遣講座の選定と派遣規模及び受講者による「伝達研修」の方法について検討しております	・財務制限条項を有効に活用できる取引先の選定が難しいため、具体的取組みは見合わせます ・自動審査システムの導入時にスコアリングモデルを検討します
(3) 証券化等の取組み	・売掛債権担保融資保証制度は静岡県信用保証協会の協力を得て継続して取組みます ・私募債の取扱いを推進します	・売掛債権担保融資の担当者を置き、具体的な取扱等について営業店を指導します ・私募債の取組みを進めます	・15年度スケジュールを継続します	・私募債の事務取扱要領の原案を作成し16年3月までに取扱を開始することとしました ・売掛債権担保融資制度の職員向け説明会を15年10月に実施します。	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・「優良申告法人」に対する融資に取組みます ・TKCと情報を共有化し「TKC保証付ローン」の推進に取組みます	・「優良申告法人」に対する融資に取組みます ・地元税理士及びTKCとの連携を進めます	・15年度スケジュールを継続します	・TKC三島・田方支部長と提携ローンの問題点について情報交換をすることとしました (15年11月実施)	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・法人・個人事業者の信用格付及び信用リスク管理システムを導入します ・信用リスクの外部データベースの導入を検討します ・ポートフォリオ管理規定、プライシング規定を検討します ・融資業務のIT化を研究します	・格付データを蓄積します ・外部信用リスクデータベースの導入を図ります	・15年度と同様のスケジュールを実施します ・信用リスクデータベースの整備・検証をします ・ポートフォリオ管理、プライシングを研究します ・融資業務のIT化を研究します	・15年8月に格付システムを含む信用リスク管理システムの導入を決定しました。 ・信用リスクデータベースの導入を決定しました。 ・15年9月に「法人格付ならびに個人事業主格付システム」を発注しました。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考
		15年度	16年度		
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・信用金庫取引約定書を改正し、債務者より説明を受けたことの確認書を徴求することとします ・融資契約書の説明能力を向上させるための研修を実施します ・与信取引における説明義務に関する要領を制定します 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店に対し、約定書の改正主旨と契約内容の説明をします ・研修会により説明義務の徹底と解説能力の向上を図ります ・与信取引における説明義務に関する要領を検討します 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会により説明義務の徹底と解説能力の向上を図ります ・「与信取引における説明義務に関する要領」を作成します 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資担当役員者会議で信用金庫約定書の改正主旨と契約内容の説明義務の概要を説明しました(15年6月) ・営業店長会議で双方署名方式の信用金庫取引約定書に改正する主旨及び債務者に対する説明義務について再徹底をしました(15年7月) ・双方署名方式による「信用金庫取引約定書」に改正しました(15年8月1日) 	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域金融円滑化会議」の内容をコンプライアンス委員会に報告します ・コンプライアンス委員会は苦情・情報等について分析し、未然防止策を検討します ・コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議において苦情・相談等の事例を還元し、未然防止に役立てます 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則毎月コンプライアンス委員会を開催します ・コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議を開催します 	15年度と同様のスケジュールを実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・15年6月及び9月のコンプライアンス委員会にて「地域円滑化会議」の内容を報告しました 	
(3)相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・苦情等の統括部署を設け、一元管理します ・しんきん相談所の苦情等について迅速な処理、解決を図ります ・コンプライアンス委員会、各リスク管理委員会等は、苦情等の再発防止策を検討します ・コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー等の会議において、苦情等の事例を還元し、再発防止に役立てます 	<ul style="list-style-type: none"> ・「顧客苦情処理規程」の改正、「顧客苦情処理事務取扱要領」を制定します ・原則毎月コンプライアンス委員会を開催します ・コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議を開催します 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則毎月コンプライアンス委員会を開催します ・上期、下期に各1回コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議を開催します 	<ul style="list-style-type: none"> ・「顧客苦情処理規程」の全面改正及び「顧客苦情処理事務取扱要領」の制定をしました。(15年7月1日) ・上期コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議を開催しました。(15年5月) 	
6. 進捗状況の公表	当金庫ホームページで機能強化計画及びその進捗状況を公表します	<ul style="list-style-type: none"> ・9月末までに機能強化計画要約公表します ・11月までに15年9月までの進捗状況を公表します 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月末までに16年3月までの進捗状況を公表します ・11月末までに16年9月までの進捗状況を公表します 	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫ホームページにて機能強化計画の要約を公表しました(15年9月) 	17年8月末までに計画の総括を公表します

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考
		15年度	16年度		
Ⅱ. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)①適切な自己査定及び償却・引当の実施	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定担当者に対し年2回説明会(研修会)を実施し査定能力向上を図ります 「自己査定に関する解説書」を見直します 基準書、要領、取扱を常に見直します 	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定全般にわたる説明会を実施します 「自己査定に関する解説書」の15年版を発行します 15年度自己査定向け基準書等の見直しを行います 	15年度スケジュールを継続します	<ul style="list-style-type: none"> 融資担当役員者会議を開催し、自己査定の実務の徹底を図りました 「自己査定に関する解説書」を改正しました(15年9月19日) 	
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> 競売・売買事例の価格調査を実施します 地価のデータベース化に取組み、時価査定額との整合性を検証します 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産売買事例の調査、報告、データベース化、分析に至るスキームを検討します 「実際の売買価格」「競売価格」「公示地・基準地価格」の調査を実施します 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果のデータベース化を実施します データベースを分析し、担保評価の信憑性を検証します 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産売買事例のデータベース化のために営業店が売買事例を本部に報告するルールを定めました 収集した売買事例のデータ管理の基本プログラムを検討しています 	
(1)③金融再生法開示債権の保全状況の開示	開示内容の充実を図ります	全信協の記載例を参考に開示方法を変更しました	平成15年度に見直した開示方法を継続します	全国信用金庫協会より示された「平成15年度ディスクロージャー誌の記載例」を参考にリスク管理債権および金融再生法開示債権の保全状況の開示方法を変更しました	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 内部格付システムを見直します 信用リスクのデータベースを構築していきます 信用リスク管理システムを導入して、信用リスク管理体制を構築していきます ポートフォリオ管理規定を検討します 信用リスクを反映したプライシング規定を検討します 	<ul style="list-style-type: none"> 債務者区分と内部格付との一体化を進めます 内部格付データを蓄積していきます 外部信用リスクデータベースを導入して信用リスクデータベースを構築していきます 	<ul style="list-style-type: none"> 内部格付の信憑性や整合性を検証します 信用リスク計量化システムを導入します プライシングの研究をします 	<ul style="list-style-type: none"> 15年8月に格付システムを含む信用リスク管理システムの導入を決定しました 信用リスクデータベースの導入を決定しました 15年9月に「法人格付ならびに個人事業主格付システム」を発注しました 	
3. ガバナンスの強化					
(2)①半期開示の実施	開示内容の充実を図ります	15年上期分の経営情報を開示します	16年度上期分の経営情報及び「地域貢献に関する情報」を開示します	<ul style="list-style-type: none"> 15年8月に格付システムを含む信用リスク管理システムの導入を決定しました 信用リスクデータベースの導入を決定しました 15年9月に「法人格付ならびに個人事業主格付システム」を発注しました 	16年度の半期ディスクロージャー誌より年度上期の「地域貢献に関する情報」を開示します

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考
		15年度	16年度		
(2)②外部監査の実施対象の拡大等				・外部監査は平成10年度より実施済みです	
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	全信協がとりまとめる総代会機能向上策を基に対応します	・全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに総代会機能向上策を検討します ・ディスクロージャー誌への情報開示の掲載方法を検討、確定します	・一定の取引のある会員に対して総代会議案を説明、意見聴取をし、当該意見を総代会で紹介します ・ディスクロージャー誌を作成するとともにアンケート等の実施により総代会制度等の理解状況を把握していきます	・全信協が取りまとめた情報開示項目を踏まえ、次の事項を開示することとしました 総代会の仕組み(図解) 総代候補者選考基準 総代の選任方法(図解) 総代会の決議事項等 総代の選任地域毎の氏名	
(2)④中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	信金中央金庫による経営分析、相談等を活用していきます				決算分析データ、ALM支援・有価証券ポートフォリオ分析等を活用していきます
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	・地域貢献活動の内容を見直し、充実させていきます ・ディスクロージャー媒体、開示項目や説明方法の再検討をします	・14年度地域貢献活動を開示します ・15年度上半期地域貢献活動を開示します	・15年度地域貢献活動を開示します ・16年度上半期地域貢献活動を開示します	・14年度の地域貢献活動を「ミニ・ディスクロージャー誌」において開示することとしました。(15年10月発行)	

3. その他関連する取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況(15年4月～9月)
企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・新事業の支援に関する集合研修を営業店長又は融資役席を対象に実施します ・「創業・新事業支援」に関する通信講座を取入れ、職員に奨励します ・営業店職員に対し、本部担当職員(中小企業診断士)によるOJT研修を実施します ・本部担当職員(中小企業診断士)を講師として「企業診断講座」を実施します ・中小企業診断士及び商業販売士資格の取得を奨励します 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月開講の「目利き力養成講座」(全信協)に支店長等4名を派遣します ・通信講座「中小企業融資目利き力養成講座」(銀行研修社)を85名が受講する予定です ・販売士2級対策講座を8、9月に計3回開催し、10月の2級検定を27名が受検する予定です
中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援スキルの向上を目的とした営業店長、融資役席を対象とした集合研修を実施します ・新たに「経営相談・支援」に関する通信講座を採り入れ、職員に奨励します ・営業職員に対し、本部担当職員(中小企業診断士)によるOJT研修を実施します ・庫内研修として、本部担当職員(中小企業診断士)を講師とした「企業診断講座」を実施します ・実務を通じた目利き力の養成を目的に取引先企業への派遣を検討します ・中小企業診断士等の有資格者の増加を目的とした支援策を継続します 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月開講の「目利き力養成講座」(全信協)に支店長等4名を派遣します ・通信講座「中小企業融資目利き力養成講座」(銀行研修社)を85名が受講する予定です ・販売士2級対策講座を8、9月に計3回開催し、10月の2級検定を27名が受検する予定です